

株 主 各 位

証券コード 6574
2025年11月21日
電子提供措置の開始日 2025年11月17日
東 京 都 渋 谷 区 桜 丘 町 22 番 14 号
株 式 会 社 コ ン ヴ ァ ノ
代 表 取 締 役 社 長 上 四 元 絢

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
<https://www.convano.com/>
（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「IRライブラリ」、「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）
【ネットで招集ウェブサイト】
<https://s.srdb.jp/6574/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コンヴァノ」又は「コード」に当社証券コード「6574」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、2025年12月8日（月曜日）午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年12月9日（火曜日）午前11時
2 場 所	〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスト4A
3 会議の目的事項	決議事項 議案 自己株式取得の件

以 上

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議

案

自己株式取得の件

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、事業推進による営業利益の最大化及び投資パフォーマンスの最大化を通じて企業価値を持続的に高めることこそが、株主の皆様への最重要の還元であるとの基本方針を堅持しております。2025年10月10日公表の「業績予想の上方修正」に示したとおり、当社は期中に5度の上方修正を実施し、2026年3月期通期業績予想を売上収益を12,370百万円、営業利益を6,535百万円へと引き上げるなど、事業は力強く成長を続けております。成長の背景には、当社が掲げる中期指標（2027年3月期〈売上収益23,700百万円、営業利益9,500百万円〉）に向け、投下資本→収益創出→内部留保・再投資→投資余力拡大→機会拡大という資本循環モデルが着実に機能し始めていることが背景にあります。

もっとも、かかる良好な実績および高い成長見通しにもかかわらず、現時点の株価水準は当社の本源的価値を十分に反映していないと認識しております。こうした市場とのギャップに対し、当社は成長投資の基本方針を堅持しつつも、現在の市場環境に機動的に対応し、資本効率（ROE、1株当たり価値）の向上を通じた株主価値の最大化を図る意図がございます。

なお、先般公表の株主優待制度は、当社商品をご体験いただくことで事業理解を一層深めていただくことを目的とした関係性強化の施策であり、一方で本自己株式取得は市場環境に即応する資本政策であって、目的・性質の異なる二層の株主還元です。

さらに、本自己株式取得は会社法上、取締役会決議により決定可能な事項ではありますが、当社は、より高いガバナンスと透明性のもとで株主の総意を確認することを重視し、臨時株主総会に付議のうえ株主各位のご判断を仰ぐことといたしました。これにより、資本配分に関する意思決定の正当性・説明責任を一層明確にし、株主価値の最大化に資する最適なタイミング・規模での取得を推進してまいります。

以上を総合的に勘案し、当社の成長ポテンシャルを適切に株主価値へ還元する最適な手段の一つとして、本自己株式取得を臨時株主総会の付議議案とすることの決議をいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.1%）
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000 円（上限）
(4) 取得期間	2025 年 12月10日～2026 年 1月31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

以上